

平成 24 年 9 月 21 日

「平成 22 年基準消費者物価指数の中間年（平成 25 年）における見直し（案）」 に関する意見募集の結果

総務省は、「平成 22 年基準消費者物価指数の中間年（平成 25 年）における見直し（案）」について、平成 24 年 7 月 21 日（土）から同年 8 月 20 日（月）までの間、意見募集を行ったところ、3 件の御意見を頂きました。

総務省では、意見募集の結果を踏まえ検討した結果、原案のとおり見直しを行うこととします。

1 経緯等

総務省では、全国の世帯が購入する財・サービスの平均的な物価の変動を時系列的に測定することを目的に消費者物価指数を毎月、作成・公表しています。

消費者物価指数の品目及びウエイトについては、消費構造の変化を考慮して、5 年ごとに基準を改定することとしていますが、基準改定後に、新製品の急速な普及や消費パターンの急激な変化などがあった場合には、次の基準改定を待たずに、品目の見直しを行うこととしています。

今回、「消費者物価指数平成 22 年（2010 年）基準改定計画」（平成 22 年 11 月 26 日）に基づき、中間年（平成 25 年）以降の指数について、新たな品目の追加等が必要かどうかの検討を行い、見直し（案）を公表し、平成 24 年 7 月 21 日（土）から同年 8 月 20 日（月）までの間、意見募集を行ったところ、3 件の御意見を頂きましたので、御意見に対する総務省の考え方と併せて公表いたします。

2 意見募集の結果

提出された御意見等の概要及び総務省の考え方は、別紙 1 のとおりです。

3 平成 22 年基準消費者物価指数の中間年（平成 25 年）における見直しについて

意見募集の結果を踏まえ、別紙 2 のとおりとします。

4 今後の予定

原案のとおり見直しを行い、東京都区部（中旬速報値）、全国共に平成 25 年 1 月分から適用します。

連絡先

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室
物価指数第一係・第二係

担当：課長補佐 丸山
物価指数第一係長 嶋北
物価指数第二係長 山下

電話：03-5273-1175（直通） FAX：03-5273-3129

E-mail：w-shisuu1_atmark_soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。